

製品安全憲章の役割と 技術者の責任

東京農工大学 大学院技術経営研究科

技術リスクマネジメント専攻 教授

技術士(化学部門)

労働安全コンサルタント(化学部門)

中村 昌允

1. 製品安全を取り巻く環境

1. 製品安全確保への社会からの強い期待

- ・PL法施行による製品事故に対する消費者意識
- ・食品メーカーの食中毒事件、消費期限問題
- ・ガス湯沸かし器事故 / エレベーター事故

安全はどこまで要求されるのか？

2. 企業も技術者も、社会からの支持を失うと、 退場していかざるを得ない。

製品の安全を担保すべき範囲はどこまでか？

情報の公開 (disclosure)

3. 現場力の低下

- ・作業の分化、専門化、コンピューター化
- ・品質管理力
- ・技術伝承

2. 改正消費者安全法の狙い - 市場を補完する製品安全システム -

1. 製品安全行政の展開

(1) 事後規制型対応の限界

事業者の自己責任

(2) 日本型企业システムの崩壊と問題の顕在化

現場力 技術伝承

(3) 情報化の進展と消費者の意識向上

従来の誤使用も、設計側の責任を問われる。

2. 市場における取引制度を補完する法制度

(1) 製品事故情報の報告制度

(2) 長期使用製品の法定点検制度

消費者への保守情報の提供

点検時期の告知

3. 「製品安全憲章」

2007年3月30日 財団法人製品安全協会が、
経済産業省の平成18年度委託事業として、
「消費生活用製品の安全対策調査研究」をまとめる。
その中で、「製品安全憲章」を制定。

< 製品安全憲章の狙い >

消費生活用製品・サービスの製造時業者等が、
製品のすべてのプロセスにおいて、企画・設計・開発から、
原材料の投入、製造、流通、販売、消費者による使用と
その最終処分に至る「製品に関連したリスクを評価し、
管理することを助けるツールとする。

4. 「製品安全憲章」の構成

経営関連	経営トップは、 製品安全について基本方針を明示し、 リーダーシップを発揮する。
消費者 関連	製品安全における消費者の権利を尊重すると 共に、消費者顧客の信頼を確保する。
製造関連	事業者は、製品安全を強く意識した製造体制を 整備し徹底する。
流通関連	流通・販売段階における安全な製品・サービス を販売提供する。
コンプライ アンス関連	事業者は、コンプライアンスについて 組織体制を整備し実践する。

5. 製品安全憲章 製造に関するポイント

製品安全を強く意識した製造体制の整備と徹底

1. 良い品質で安全な 製品・サービスの実現と 再発防止	<ul style="list-style-type: none">・設計段階からの安全設計・リスクアセスメントの実施・安全・品質管理部門の独立性を担保・法令遵守は安全確保の必要最低基準
2. 人々の健康と環境保全に 十分配慮した製品の製造	<ul style="list-style-type: none">・原料調達・3Rを考慮した製品の製造
3. 働く者の人権を尊重し、 働きやすい職場環境	<ul style="list-style-type: none">・人権尊重、能力開発、自己啓発・職場の安全衛生管理の徹底
4. 製造に関わる 技術者の責任の明確化	<ul style="list-style-type: none">・技術者の社会的責任・技術適用結果の洞察・自己能力の継続的維持向上と組織支援

6. 製品安全で問われていること

< 三つの視点 >

1. 事故(トラブル)が起きた後の対応
2. 事故の原因究明と再発防止
3. 現場力の強化(設計・品質管理技術)

1. 事故原因を究明し、再発防止策を実行すること
2. 人間がミスを行っても、人に危害の及ばない製品
設計面での不具合が品質劣化の原因

問われている事

1. 事故は、人的要因によるものか？
設計者の責任は？
2. 誤使用とは？
どこまでの配慮が必要か？
3. どこまで安全を確保するか？
消費者と製造事業者の協業

誰が現場で判断し行動しているか

7. 安全確保に求められること

1. 原因の徹底究明

事故後の危機管理が問題にされるけれども、
原因が究明されるまで、事故は繰り返し起きる。
背景には、技術力の低下と技術者の責任がある。

2. 責任追及の前に、仕組みづくり

誰に責任があるかが問われるけれども、
重要な事は、なぜ、事故が起きたのかを究明し、
再発しない仕組みを作ることである。

3. 現場力の向上

品質を担う人材育成

8. 技術者に求められること

1. 技術に忠実に判断すること

- ・自動車リコール
- ・パロマの修理依頼への対応

2. 結果に対する想像力を働かせること

- ・これが実施されたらどうなるか？

3. 原則に立ち返る

- ・オリジナルな設計はどうなっていたか？
- ・基準を満たさないものは廃棄（集団食中毒、不二家）
- ・マニュアルを変えたかったら、
専門家が加わり手続きを踏んで、変更してから実行。

まとめ

1. 社会状況

使い方の如何を問わず、事故が起きない製品が求められる。

2. 安全から見た実情

しかし、それを使いこなすのが人間である以上、
100%の安全を保障するシステムは存在しない。

最後は、人間の努力によって、安全を確保する。

3. 安全水準を高めれば、それだけコストがかかる。

そのコストは、最終的には消費者が負担する。

企業 : 安全な製品の供給に最善を尽くす責任
特に、設計に携わる者の責任は大きい。

消費者 : 製品を安全に使用する責任がある。

企業と消費者とが協力して作り上げる安全文化